

「公共」・法教育の授業を考える

セミナー 開催のご案内

学習指導要領の改訂により、高等学校では新しい科目「公共」が導入されることとなります。

新しい社会科・公民科の教育においては、「社会的な見方・考え方」を働かせて、社会的な事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、それを追究したり解決したりする学びに重点が置かれており、それに応じて教科書のあり方なども大きく変わるのではないかとされています。また、授業づくりへの参画、授業への招へい、資料の借用などの点で専門家との連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題追究・解決活動の充実を図るものとされています。

本セミナーでは、新科目「公共」や法教育に造詣の深い野坂佳生弁護士（日弁連市民のための法教育委員会委員長）をお招きして講演を頂くほか、札幌弁護士会の弁護士と教員の協働による法教育事業の実践報告、参加者の皆様との意見交換や質疑応答を通じて、今後の「公共」・法教育の授業について考えたいと思います。お忙しい時期とは思いますが、皆様奮ってご参加下さい。

開催日時 2019年8月1日（木）15:00～17:30（14:45開場）

場 所 札幌弁護士会館5階会議室（札幌市中央区北1条西10丁目）

交通機関 札幌市営地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩5分

募集対象 市内の小学校・中学校・高校・大学の教員、法学・教育系の大学生

募集人数 50名（応募者多数の場合は先着順となります） ※参加費無料

シンポジウム概要

第1部 講演（15:10～16:10）

「新科目『公共』と法教育 ―日弁連の取組みを中心に―」

講師 日弁連市民のための法教育委員会委員長 野坂佳生

第2部 弁護士・教員による授業の実践報告（16:20～17:00）

第3部 講演者を交えた意見交換・質疑応答（17:00～17:30）

応募締切 2019年7月30日（火）（締切後の申込みについてはお問合せください）

応募方法 裏面の申込用紙に記入の上、下記問合せ先にFAX送信頂くか、「8月1日セミナー参加希望」の旨と裏面の申込用紙の記載事項を書いたメールを seminar@satsuben.or.jp 宛にお送りください。なお、応募者多数の場合には先着順から漏れた方にのみご連絡を差し上げますのでご了承下さい。

お問合せ 札幌弁護士会法教育委員会副委員長 小川和晃（鈴木一嗣法律事務所内）
電 話 011-231-5678 F A X 011-280-8322

主催：札幌弁護士会 共催：北海道弁護士会連合会
後援：札幌市教育委員会、北海道教育委員会、北海道新聞社

「公共」・法教育の授業を考えるセミナー

セミナー参加申込用紙

FAX 011-280-8322 (鈴木一嗣法律事務所) 宛

(フリガナ)	
お名前	
ご所属校名	
ご連絡先住所	(〒)
ご連絡先電話番号 FAX番号	TEL FAX
質問事項 ※セミナー第3部の意見 交換・質疑応答で取り上 げさせていただきますので、 「新しい学習指導要領」 に関する質問等をお寄せ ください。	

メールでのお申込みの際は、上記項目を記載の上、seminar@satsuben.or.jp宛にお送りください。

※ お送りいただきました個人情報は当セミナー関連事務にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。